

市民協働推進基金及び市民協働推進補助金の今後について

< 提 言 >

平成24年11月

豊橋市市民協働推進審議会

目次

1	はじめに	1
2	制度概要	1
3	現状と課題	2
4	今後について	3
5	おわりに	5

1 はじめに

豊橋市では、将来展望のもと自主的かつ総合的なまちづくりを計画的に進めるため「第5次豊橋市総合計画（平成23年度～平成32年度）」を策定し、分野ごとの政策の基本方針となる分野別計画の1つ「心豊かな人を育てるまちづくり」の中で市民協働の推進を掲げています。

市民協働とまちづくりの関係は、「市民協働推進計画」の中で、市民と市が互いの役割を理解し、対等な立場で、自主性・自立性をもって活動し、協力してまちづくりに取り組むことによって「市民協働によるまちづくり」は実現されると述べられています。

本提言は、今後「市民協働によるまちづくり」の担い手として、活躍が期待される市民活動団体に主眼を置き、その支援のための制度である市民協働推進基金及び市民協働推進補助金の現状と課題を分析し、今後の方向性について提言するものです。

2. 制度概要

（1）市民協働推進基金（トヨッキー基金）

平成19年度より、市民が非営利で不特定多数の人のためになる自主的活動、いわゆる公益的社会貢献活動を育て支え合う仕組みとして、市民からの寄附金に対し、市側も同額を上乗せするマッチングギフト方式で積み立てる市民協働推進基金（トヨッキー基金）を設置しています。

（2）市民協働推進補助金

市民協働推進基金を財源とし、公益的社会貢献活動を行う団体の活動を、資金面から支援する市民協働推進補助金を同じく平成19年度より交付しています。

①市民活動スタート支援（つつじ）補助金

対象：設立後2年未満の団体が行う事業

補助率及び限度額：10／10 5万円

②市民活動ネクスト支援（くすのき）補助金

対象：設立後2年以上の団体が行う事業

補助率及び限度額：1／2 30万円

③市民活動施設整備事業支援（ハード）補助金

対象：設立後2年以上の団体が行うハード事業

補助率及び限度額：85～90％ 85万円

3. 現状と課題

（1）市民協働推進基金

平成23年度までの5年間の基金の受け入れ平均額は約97万円でした。

その内、10万円以上の寄附は、事業所経営者による寄附の2件のみでした（平成19年度 100万円。平成23年度 40万円）。この2件を除いた年度平均額は約69万円となります。

また、10万円以上の寄附を除いた、1件あたりの寄附金額はこの5年間で1／4となっており、寄附件数を増やすことで基金の積立額の減少を食い止めているのが現状です。

基金の今後の安定した運用を考えれば、寄附1件あたりの寄附金額の増額または事業者等による大口の寄附が望まれます。

（2）市民協働推進補助金

本補助金制度は、公益的社会貢献活動を行う市民活動団体への事業実施のための財政的支援をとおり、市民活動団体による社会的問題の解決と、さらに事

業を実施した市民活動団体が「市民協働によるまちづくり」の担い手へと成長していくことも目的としています。

○市民活動団体からの意見

制度が始まり 5 年を経過したのを機に、制度検証のために市民活動団体の意見交換会や市民活動団体向けのアンケートが行われました。

その結果からは、市民活動団体が望む制度の変更点として補助率や限度額及び補助回数の引き上げや、設立年数による制限の緩和、対象外経費の見直し、申請書類の簡素化などが挙げられています。

一方で、平成 24 年度の申請件数については、団体活動のスタートのためのつつじ補助金と、団体活動の継続のためのくすのき補助金の両補助金とも前年度と比べ半減しています。

意見交換会及びアンケートからは補助金については、必要とする意見が多く出ていますが、その意見が申請件数と結びついていないのが現状です。

従って、申請件数の減少という形で表れた、市民協働推進補助金と市民活動団体の求める補助金制度との隔たりについて調整が望まれます。

○ハード補助金

ハード補助金については、（財）民間都市開発機構の拠出金を財源としています。その拠出金が平成 25 年度で終了予定となっていることから、拠出金終了後の制度の在り方について検討する必要があります。

4. 今後について

（1）市民協働推進基金

基金については、補助金の財源であり、補助金制度の継続のためにも、安定した寄附の受け入れが必要です。また、個人の小口寄附だけでなく、事業者等

の大口の寄附が望まれます。

昨今の経済状況から事業者等による寄附の増加を望むことは難しい状況ですが、本基金への寄附を事業者等における社会的貢献活動の一環として位置付けるなど、事業者が寄附を行う誘因の在り方を検討し働きかけを行う必要があります。

基金の周知については、市民活動団体への理解を深めてもらうためにも、基金の使途である補助金制度と一体となった周知が望まれます。

（２）市民協働推進補助金

本補助金制度と市民活動団体の望む制度との調整については、基金設置時の方針「助成が団体の自立を妨げないように配慮する」という観点から、補助率や限度額の引き上げ等単純な補助金額の増額による支援の強化ではなく、活動が活発に行われるような応募しやすい環境を制度の中で整備することが求められます。

〇つつじ補助金

新たに活動を行う市民活動団体については、活動を始めたいときに補助金を申請できるよう申請機会を増やすことや、立ち上げ支援期間の延長により、活動のための第一歩を踏み出しやすくすることが求められます。

〇くすのき補助金

補助率 10 / 10 のつつじ補助金から補助率 1 / 2 のくすのき補助金への移行が、自主財源の確保の点から壁と考えている団体もあります。

同一事業 3 回まで申請可能なくすのき補助金について、3 回の補助率を同一の 1 / 2 ではなく、それぞれの支援の位置付けを事業継続期支援、事業発展期支援、事業自立期支援とし、活動段階ごとに補助率を変えることも必要であると考えます。

○ハード補助金

当初は平成23年度終了予定でしたが、申請件数の減少から平成25年度まで延長となりました。制度の今後の在り方については、申請件数の現状、今後のニーズ、得られる効果などをもとに検討する必要があると考えます。

○補助金全体

事業拡大時など一時的な経費の増加に市民活動団体が対応できるよう、市民協働推進補助金以外の各種補助制度の活用についても考慮する必要があると考えます。

申請書類については、申請者が事業内容を正確に記載できるよう、必要な項目の追加や重複項目の解消などを行う必要があると考えます。

提言

- 基金の安定的な運用のため、事業者等の寄附を得るための誘因の在り方を検討し、事業者等が寄附しやすい環境づくりに努めること
- 市民活動団体がより多くの事業を実施できるよう、補助金を申請しやすい環境を活動段階ごとに整えること
- 拠出金終了後に向けハード事業への補助の在り方について多面的な検討を行うこと

5 おわりに

市民活動団体のうちNPO法人として認証された団体数は、愛知県下では平成19年度の972団体から平成24年8月末現在では1,654団体と増え

ています。

豊橋市では74団体がNPO法人として認証を受けており、東三河市民活動情報サイト（どすごいネット）には豊橋市の団体として約370団体が市民活動団体として登録されています。

市民活動団体の活躍については、一昨年の東日本大震災における被災地での多くの活動が記憶に新しいところですが、災害救援以外にも福祉や環境、まちづくりといった様々な分野で活動が行われています。

豊橋市においても、行政との協働事業や地域でのまちづくり活動など、市民活動団体の活躍が期待される場は広がっています。

第5次総合計画に掲げる「市民協働によるまちづくり」の実現のため、この提言書を十分に受け止めていただき、基金及び補助金を活用した市民活動団体への成長支援に今後とも取り組まれることを期待します。

豊橋市市民協働推進審議会委員

役職	氏名	備考
会長	岩崎正弥	学識経験者 愛知大学地域政策学部教授
副会長	坂神信吉	豊橋市自治連合会監事 (H24. 10. 1～)
副会長	夏目章一	豊橋市自治連合会会計 (～H24. 9. 17)
委員	青木晶子	公募
委員	伊藤麻里子	C S N豊橋前代表
委員	鈴木稔依	豊橋商工会議所女性会会長
委員	瀬川千敏	公募
委員	寺田康生	特定非営利活動法人NPO愛知ネット事務局長
委員	福岡吉彦	豊橋市社会福祉協議会職員

(五十音順 敬称略)